

 **撮影者の皆様へ** 

ロケ撮影者向けガイドライン



撮影者の皆様へ



撮影において日頃よりロケ受入地域へのご配慮ありがとうございます。

皆様が撮影したいと選んでいただいた本県の豊かな自然、独自の文化、風習は地域住民が生活の一部として長年大切に守ってきたものであり、地域が安心して受け入れられる撮影が求められています。

撮影の際には、以下の点に特にご留意いただくとともに、必ず撮影予定地の市町村・観光協会へ連絡、相談していただきますようお願いいたします。

撮影前

- 立入禁止・撮影禁止区域の確認して下さい。
- 撮影許可を取得して下さい。
- 撮影日時、時間、撮影隊の人数等の条件を許可権者へ報告して下さい。
- 近隣住民へ撮影の周知をして下さい。
- 駐車場を確保して下さい。
(路上駐車禁止)
- ドローンを撮影する際は飛行禁止区や飛行方法を確認し、撮影予定地の市町村・観光協会へご連絡下さい。

撮影当日

- 施設の設備や備品を適切に取り扱って下さい。
- 撮影で混乱が起きないように案内板の設置や警備員の配置等の措置を講じて下さい。
- 喫煙する場所にご配慮下さい。
- 会話は住民へ影響が出ない範囲でお願いします。

※撮影許可申請の際に確認したロケ地使用の条件について、スタッフ全員への情報共有をお願いします。

撮影後

- 清掃、原状回復を必ず行い、ゴミを適正に処理して下さい。
- 連絡・相談を行った市町村・観光協会に対して、撮影終了の報告を行って下さい。
- 撮影した映像を放映等する行為が著作権等の権利を侵害しないか十分に確認して下さい。
- 撮影した映像を放映等する場合において、許可のあった場所以外が放映されないようにして下さい。
- 撮影に関しての地域からの苦情へは真摯に対応して下さい。

 ガイドラインの詳細版もあわせてご確認ください

「ロケの円滑な受入のためのガイドライン」は
沖縄フィルムオフィスウェブサイト
ダウンロードいただけます。



ロケの円滑な受入のための
ガイドライン

 ガイドラインや撮影に関するご相談

沖縄フィルムオフィス
TEL:098-859-6129



WEBサイト

